

44 八代富士浅間緑地環境保全地域



1 地域指定

- (1) 指定地域 富士浅間神社周辺一帯(龍ヶ崎市八代町の一部)
- (2) 指 定 平成17年6月9日(茨城県告示第753号)

2 保全計画の概要

(1) 指定理由

本地域は、龍ヶ崎市のほぼ中心に位置する八代町にあり、龍ヶ崎ニュータウンの開発が進む「常総平野」と呼ばれる洪積台地の河岸段丘に接する沖積低地に位置し、富士浅間神社の社寺林を中心にした小高い丘と北東に広がる湿地を含めた地域である。

小高い丘の頂上には、樹高15メートルを超すスダジイ、タブノキ、アカガシ、シラカシ等の常緑広葉樹の生育する豊かな社寺林が形成されており、貴重な暖温帯林の自然植生の様相を呈している。

また、神社の背後に広がる湿地では、オニヤンマ等の昆虫類や茨城県版レッドデータブックで希少種に指定されているコジュリンを始め多くの鳥類を確認することができる。

このため、本地域は、茨城県自然環境保全条例(昭和48年茨城県条例第4号)第10条第1項第1号に規定する「樹林地が集落地周辺と一体となって、良好な自然環境を形成している区域」に該当する。

(2) 自然環境の概要

ア 植 生

小高い丘の中心にアカガシ・シラカシ群落，それを囲むようにスギ・ヒノキ林，その外縁にはクヌギ・コナラ林，丘の東にはスダジイ・ヤブコウジ群落があり，神社の北東の湿地にはヨシ群落が広がっている。

樹林の中心をなすスダジイ・アカガシ・シラカシ林の中には，樹高15メートル，胸高直径45センチメートルを越すスダジイが10本以上，胸高直径90センチメートルのアカガシ，胸高直径45センチメートルのモチノキ等が生育している。これらは，神社の歴史を考慮すれば樹齢200年を超えており，暖温帯林の自然植生の様相を呈している。また，これらの林床には，本県内では自然植生としては個体数の少ないカクレミノ，マンリョウ，ヤツデ及びヒイラギが生育している。

ア 野生動物

特色のあるものとしては，アオスジアゲハ等のチョウ類，湿地にはオニヤンマ，ギンヤンマ等のトンボ類並びにコジュリン，ホオジロ，アカハラといった鳥類も多い。

なお，保護の対象としては，アオスジアゲハ及びコジュリンが挙げられる。

(3) 自然環境の保全に関する基本的な事項

本地域はスダジイ，タブノキ等の暖温帯性の常緑広葉樹林が自然に近い植生で生育しており，貴重な自然環境を保持している。また，この林内にはアオスジアゲハ等のチョウ類，湿原にはオニヤンマ等のトンボ類，茨城県版レッドデータブックで希少種に指定されているコジュリン等の鳥類，は虫類等が豊富に生育し，良好な自然環境を形成している。これらの動植物を維持するため自然環境の保全を図る。このため，保全に必要な規制は条例の定めにより行う。

(4) 保全施設に関する方針

巡視歩道，標識，廃棄物処理施設，植生復元施設，病虫害防除施設，給餌施設，養殖施設等を必要に応じて設ける。

3 地区の指定に関する事項

本地域の区域は次のとおりとする。

単位：ヘクタール

名 称	位 置 及 び 区 域	面 積	土地の所有別面積	摘 要
八代富士浅間 緑地環境保全地域	龍ヶ崎市八代町の一部 (別図のとおり)	2.3	民 有 地 2.3	

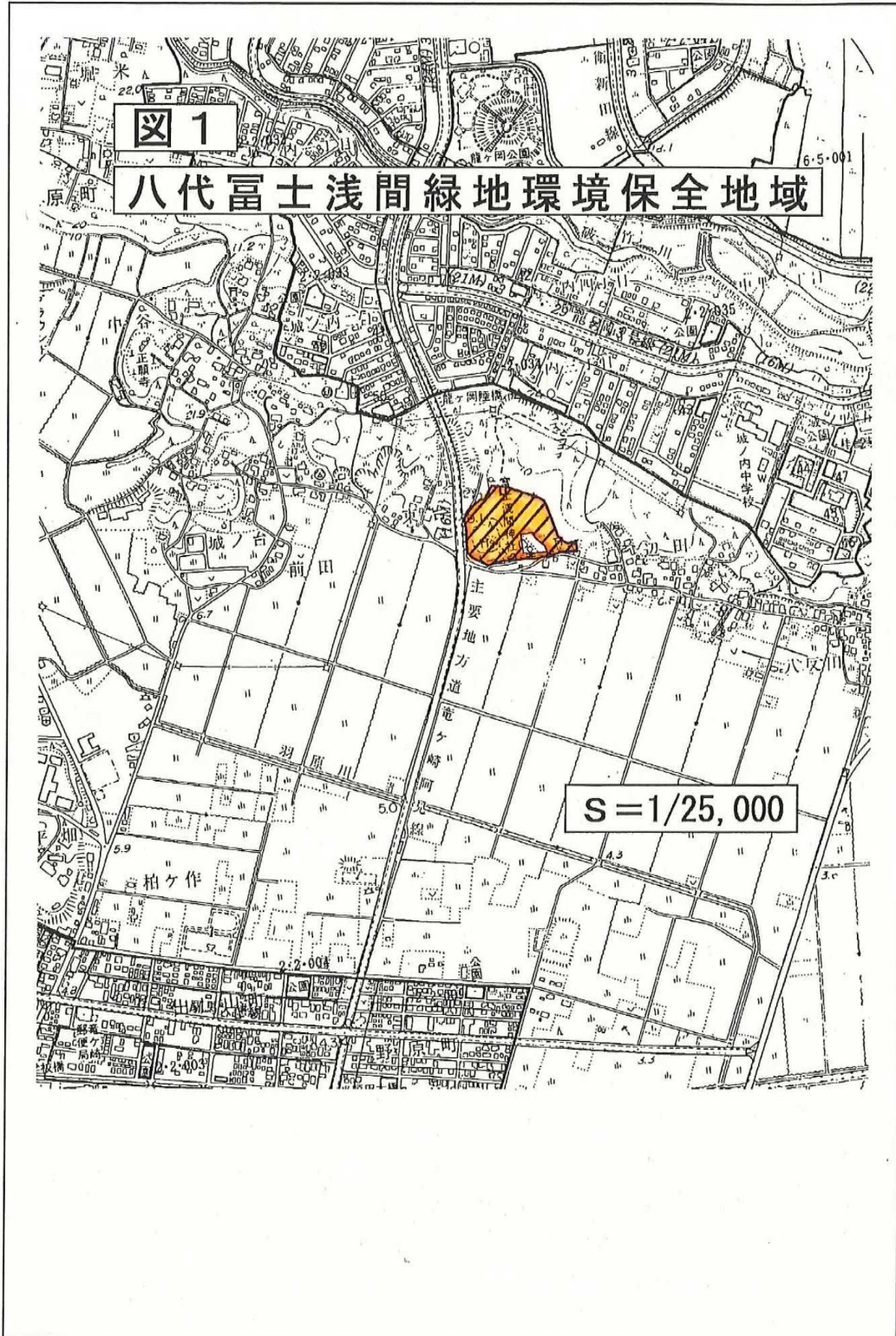
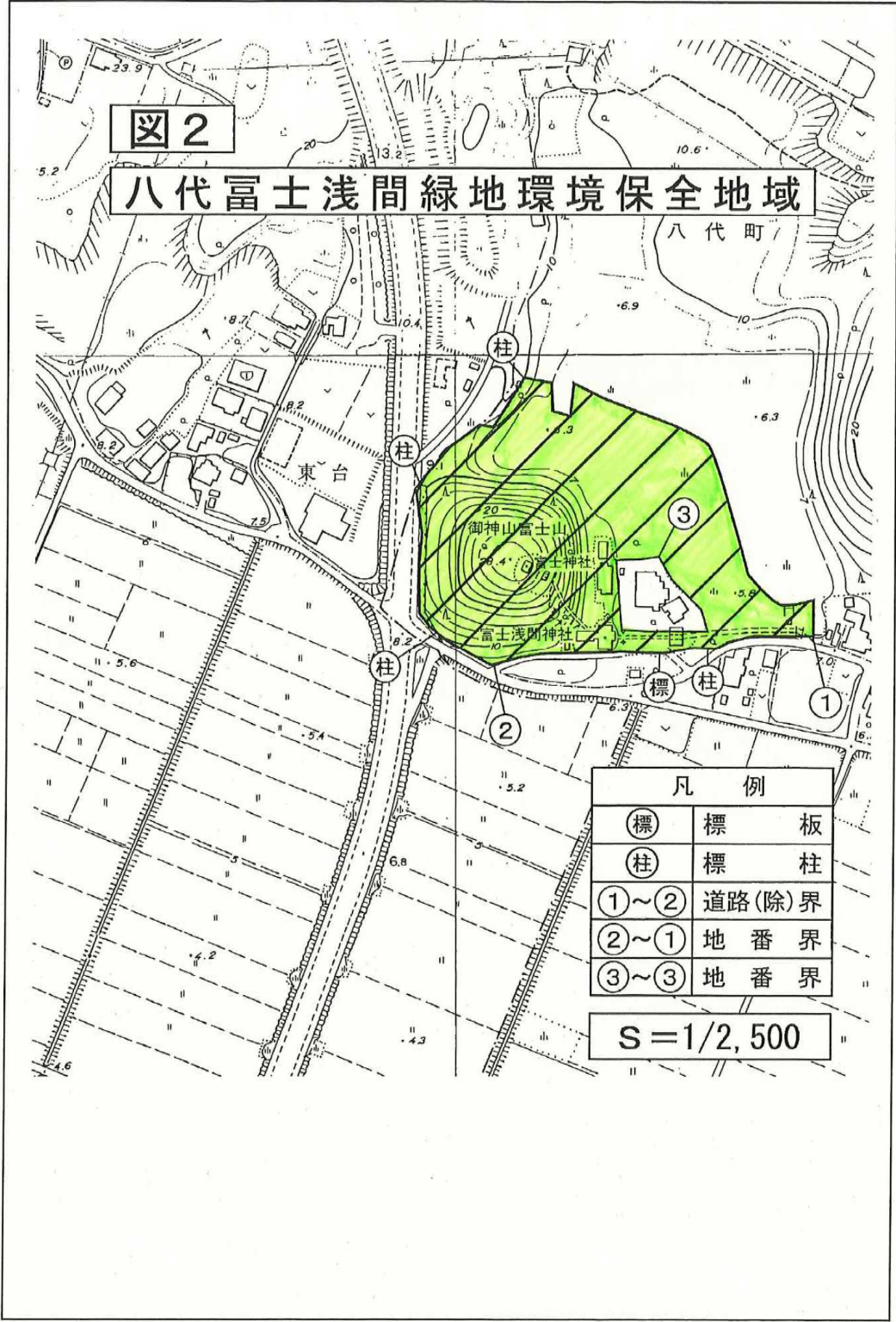


図 2

八代富士浅間緑地環境保全地域



凡 例	
標	標 板
柱	標 柱
①~②	道路(除)界
②~①	地 番 界
③~③	地 番 界

S = 1/2, 500